News Release



平成 1 7 年 4 月 2 2 日経 済 産 業 省 環 境 省

家電リサイクル法の施行状況(平成16年度実績)について

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき、製造業者等が全国の指定引取場所及び家電リサイクルプラントにおいて引き取った廃家電4品目の平成16年度の引取台数を公表いたします。

[概況]

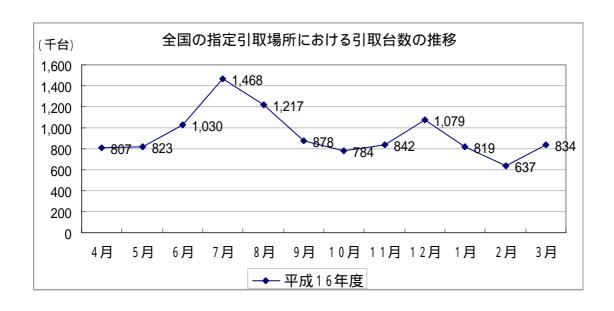
- 1. 平成13年4月から始まった家電リサイクル法は、廃家電4品目(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機)について、消費者による適正排出、小売業者による消費者からの引取り、製造業者等による指定引取場所における引取り及び家電リサイクルプラントにおける再商品化等を推進してきたところ。
- 2. 平成16年度の実績を見ると、家電4品目の国内出荷が前年度比約4%増加した中で、廃家電4品目の引取台数は前年度比約7%増加した。廃家電4品目の排出は買替えに伴って生じることが多いと考えられることから、国内出荷の増加を上回り引取台数が増加したことは、家電リサイクル制度が消費者をはじめとする多くの関係者の理解と協力に支えられ、概ね定着してきていることを表していると思われる。

[引取の状況]

3. 平成17年3月に全国の指定引取場所が引き取った廃家電4品目は83万台(前年度比3.5%増)であった。この結果、平成16年度の1年間を通して引き取った廃家電4品目の合計は約1,122万台(前年度比7.2%増)となった。(資料1を参照)

平成16年度に引き取った廃家電4品目の内訳を見ると、テレビが379万台(構成比34%) 洗濯機が281万台(同25%) 冷蔵庫・冷凍庫が280万台(同25%) エアコンが181万台(同16%)となっている。(資料1- を参照)

また、前年度比で見るとエアコンが14%増、テレビが7%増、洗濯機が6%増、冷蔵庫・冷凍庫が5%増となっている。



[家電リサイクルプラントの状況]

- 4. 平成17年3月末時点で、全国で44カ所の家電リサイクルプラントが稼動しており、約2,300人の雇用が生まれている。(資料2を参照)
- 5. 平成17年3月に指定引取場所から全国の家電リサイクルプラントに搬入された廃家電4品目は80万台(前年度比1.5%減)であった。その結果、平成16年度に家電リサイクルプラントに搬入された廃家電4品目の合計は約1,121万台(前年度比6.6%増)となった。(資料1を参照)

平成16年度に家電リサイクルプラントに搬入された廃家電4品目の内訳を見ると、テレビが378万台(構成比34%) 冷蔵庫・冷凍庫が281万台(同25%) 洗濯機が280万台(同25%) エアコンが181万台(同16%)となっている。(資料1- を参照)

「家電リサイクル券システムについて1

6.消費者は、(財)家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ http://www.rkc.aeha.or.jpの「排出者向け引取り状況確認機能」を利用して、自分が排出した廃家電の状況を確認できる。

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課 環境リサイクル室

担当者:横瀬、遠藤

電 話:03-3501-1511(内線 3981)

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室

担当者:根木、深野

電 話:03-3581-3351(内線 6834)

平成17年4月22日 経済産業省 情報通信機器課 環境リサイクル室 環境省 廃棄物・リサイクル対策部 リサイクル推進室

家電リサイクル法施行状況

(指定引取場所、リサイクルプラントにおける引取台数)

1.全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

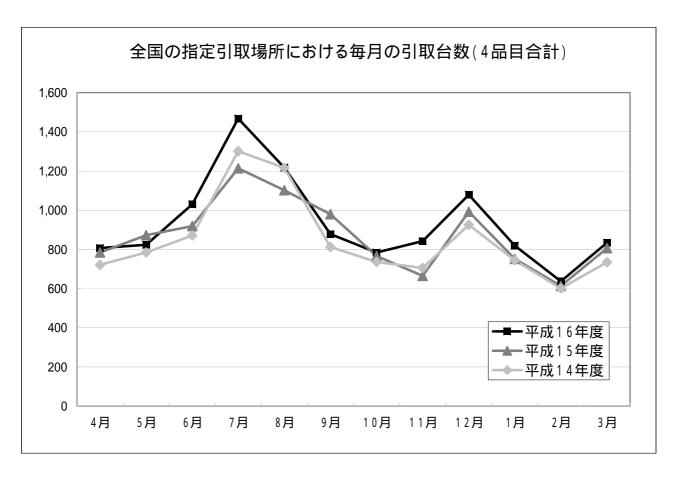
						(+1	<u> </u>	
	平成14年度	平成15年度		<u> 平成16年度</u>				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機	
4月	721	784	807	87	274	213	233	
5月	784	872	823	119	267	220	218	
6月	871	919	1,030	252	274	279	225	
7月	1,301	1,214	1,468	452	342	409	266	
8月	1,216	1,102	1,217	265	362	349	242	
9月	812	979	878	116	308	236	218	
10月	736	766	784	79	298	193	214	
11月	705	665	842	88	332	192	229	
12月	925	992	1,079	109	459	231	281	
1月	744	751	819	82	335	162	241	
2月	601	613	637	73	232	133	199	
3月	734	806	834	93	305	187	249	
合計	10,150	10,462	11,216	1,814	3,787	2,802	2,813	

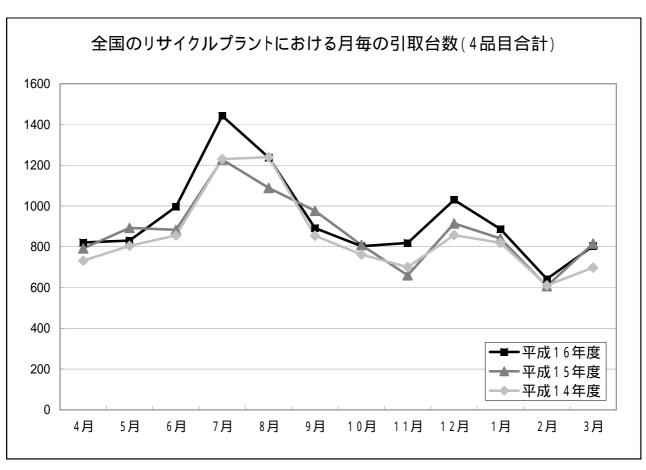
2.全国のリサイクルプラントにおける引取台数(4品目合計)

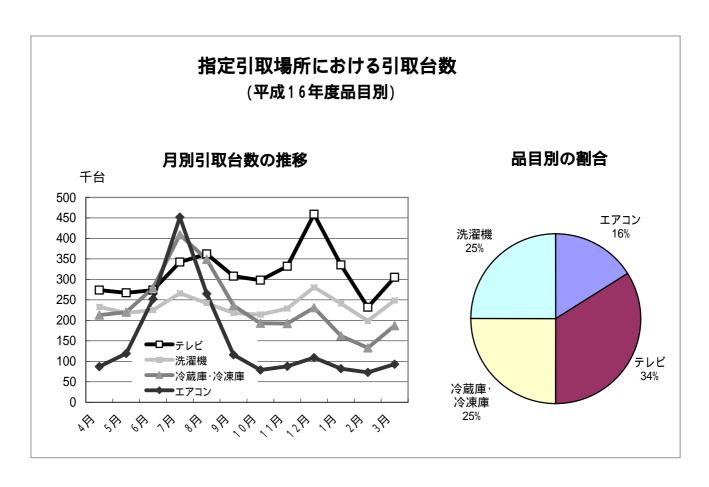
(単位:千台)

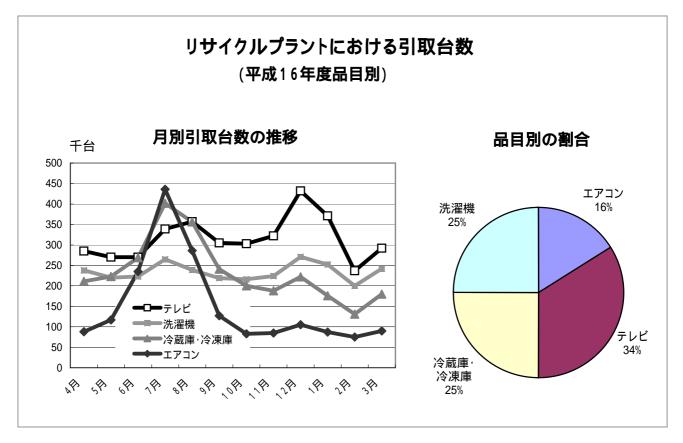
	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機
4月	732	792	821	88	285	211	238
5月	805	893	831	117	270	223	220
6月	856	883	996	235	270	269	223
7月	1,230	1,228	1,442	436	339	402	265
8月	1,237	1,089	1,238	286	357	356	239
9月	854	977	892	127	305	241	219
10月	762	809	803	83	303	200	216
11月	700	660	819	85	322	188	224
12月	857	915	1,030	105	432	222	271
1月	820	841	887	87	371	176	252
2月	611	607	642	75	237	131	200
3月	698	816	804	90	292	180	242
合計	10,161	10,511	11,206	1,812	3,784	2,800	2,811

いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。









家電リサイクルプラント一覧

平成17年3月31日現在

委託先名	施設所在地	
<u> </u>	北海道苫小牧市	1
(株)鈴木商会 発寒リサイクル工場	北海道札幌市	2
(株)鈴木商会 石狩工場	北海道石狩市	3
東北東京鉄鋼(株)	青森県八戸市	4
東日本リサイクルシステムズ(株)	宮城県鶯沢町	5
(株)エコリサイクル	秋田県大館市	5 6
(株)釜屋 リサイクルセンター	福島県岩瀬郡鏡石町	7
NNY(株) 那須事業所	栃木県大田原市	8
(株)関東エコリサイクル	栃木県大平町	9
中田屋(株) 伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市	10
中田屋(株) 加須工場	埼玉県加須市	11
(株)ハイパーサイクルシステムズ	千葉県市川市	12
中田屋(株) 千葉工場	千葉県千葉市	13
フェニックスメタル(株) 市原事業所	千葉県市原市	14
東京エコリサイクル(株)	東京都江東区	15
(株)フューチャー・エコロジー	東京都大田区	16
(株)テルム	神奈川県横浜市	17
JFEアーバンリサイクル(株)	神奈川県川崎市	18
(株)豊和商事 三条支店	新潟県南蒲原郡栄町	19
(株)豊和商事 本社	新潟県長岡市	20
ハリタ金属(株)	富山県西砺波郡福岡町	21
中田屋(株) 富士工場	静岡県富士市	22
(株)富士エコサイクル	静岡県富士宮市	23
グリーンサイクル(株)	愛知県名古屋市	24
豊田メタル(株)	愛知県半田市	25
トーエイ(株)	愛知県知多郡東浦町	26
中部エコテクノロジー(株)	三重県四日市市	27
(株)ハイパーサイクルシステムズ京都分工場	京都府長岡京市	28
サニーメタル(株)	大阪府大阪市	29
関西リサイクルシステムズ(株)	大阪府枚方市	30
(株)松下エコテクノロジーセンター	兵庫県加東郡社町	31
(株)アール・ビー・エヌ	兵庫県姫路市	32
平林金属(株) 港工場	岡山県岡山市	33
平林金属(株) 御津工場	岡山県御津郡御津町	34
九州メタル産業(株)	福岡県北九州市	35
西日本家電リサイクル(株)	福岡県北九州市	36
九州メタル産業(株)鳥栖営業所リサイクルセンター	佐賀県鳥栖市	37
熊本新明産業(株)	熊本県熊本市 総本県北伊吉	38
アクトビーリサイクリング(株)	熊本県水俣市	39
太信鉄源(株)	宮崎県宮崎市	40
(株) 抚及会员	鹿児島県鹿児島市	41
(株)拓琉金属	沖縄県浦添市	42
(株)拓琉リサイクル研究センター	沖縄県沖縄市	43
拓南商事(株)	沖縄県具志川市	44

家電リサイクル法施行後上記プラントにおける雇用者数 約2,300人

参考資料

本制度については、(財)家電製品協会家電リサイクル券センターにおいて公表されています。

「家電リサイクル券取扱優良店」制度の発足について

2005年4月22日 (財)家電製品協会

家電リサイクル制度は、2001年4月スタート以来4年を経過し、回収台数も毎年順調に増加しており、リサイクル対象4品目合計で平成16年度は約1,122万台が回収されている。

この度、(財)家電製品協会家電リサイクル券センターは「家電リサイクル券取扱優良店」制度を発足し、家電リサイクル券取扱店が家電リサイクル法に従った家電リサイクル券の適正な運用をさらに推進するとともに、排出者が安心して家電廃棄物を引き渡せる取扱店を選定する一助とするべく、家電製品協会が優良取扱店を推奨する。

これによって、家電リサイクル制度が一層社会に定着することが期待される。

1)制度の概要

家電リサイクル券取扱店は、(財)家電製品協会家電リサイクル券センター(RKC)に入会している家電小売業者であり、現在約61,000事業者、店舗数にして約75,000店舗が登録されている。これら取扱店のうち、家電リサイクル券の取扱が適正であり、排出者が安心して廃家電を引き渡せる店舗を選定し、家電製品協会が「家電リサイクル券取扱優良店」として推奨する。

2)選定・推奨の方法

(財)家電製品協会は、「家電リサイクル券取扱優良店制度審査検討会」(以下、「審査検討会」 という。)を設置し、本制度の内容、選定基準等について意見を聞く。

(財)家電製品協会は、本制度の案内、「家電リサイクル券取扱優良店申請書兼誓約書」及び家電リサイクルアンケート等を対象となる取扱店に郵送する。

家電リサイクル券取扱店のうち推奨を希望する店舗は、家電製品協会に家電リサイクル券取扱優良店申請書兼誓約書と家電リサイクルアンケートを提出する。

家電製品協会はその申請を審査し、選定基準に従い家電リサイクル法に則った適正な処理が行われると認められる店舗を「家電リサイクル券取扱優良店」として推奨する。

家電製品協会が推奨する店舗には、**優良店シール**を送付する。本推奨の有効期間は2年間とし、シールにその旨記載する。

3)推奨店の取扱状況等の確認

家電製品協会は、推奨した取扱店(又は店舗)に関して適宜家電リサイクル券の取扱状況等を調査する。

推奨した取扱店(又は店舗)が推奨にふさわしくないことが判明した場合には、その推奨を取り消し、その旨を当該取扱店(又は店舗)に通知するとともに、対外的に公表する。

4)スケジュール

案内書の送付 平成17年5月初旬

申請書の提出期限 平成 17 年 5 月末日消印まで 推奨店の選定・通知 平成 17 年 6 月末日予定

5)問い合わせ先

(財)家電製品協会 家電リサイクル券センター フリ-ダイヤル 0120-319640